## 利根川中流圏域河川整備計画(本文)新旧対照表

## 目 次

第	, 1	章	圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第	<b>5</b> 2	章	河川の現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	第	1節 2節 3節	河川の正常な利用と正常流量の確保に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第	3	章	河川整備計画の目標に関する事項・・・・・・・・・・1	0
	第第	1 第 2 第 3 第 4 第	洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項······1 河川の適正な利用と正常流量の確保に関する事項·····1	0
第	<b>;</b> 4	章	河川整備の実施に関する事項・・・・・・・・・・・・・・1	2
	第	1節 2節 3節	河川工事の施工場所及び設置される河川管理施設の機能の概要・・・・・・1	2
第	5	章	河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項・・・・・・3	4
		1節 2節	河川情報提供に関する事項······3 地域や関係機関との連携等に関する事項······3	

平成 26 年 10 月 31 日

群馬県

当初(平成20年6月)

変更素案(平成26年10月)

備考

第1章 圏域の概

利根川中流圏域は、基本的に赤城山南麓部から利根川右岸までの圏域であり、前橋市、 里村)、みどり市の一部(旧笠懸町、旧大間々町)、玉村町、吉岡町、富士見村の6 市2町1村で構成されている。(図1-1)



図 1-1 利根川中流圏域位置図

圏域内を流れる河川としては、利根川及び支川の早川、広瀬川、藤川、端気川など 38 河川、流路延長 340km、流域面積 497km<sup>2</sup>である。(表-1.1)

利根川中流圏域の地形は、上流域が山地、中・下流域が平野に区分される。上流域 の山地部は、切頭円錐形の大型成層火山で、広大な裾野の広がりをもつ二重式火山の 赤城山の南面裾野域である。山頂の火口湖から流出する粕川をはじめ放射状に山腹を 流下する河川は裾野を刻んで、なだらかな山麓扇状地形を形成している。

一方、中・下流域の平野部は圏域の大半を占め、群馬県では比較的面積の少ない平 野部にあって、利根川低地に区分される。利根川低地は、赤城山麓末端を画すかのよ うに渋川から前橋、伊勢崎を通って邑楽郡千代田町方面に達する。扇状地性低地として の部分が多く、構成する堆積物は礫に富み、前橋付近では各地にかつては中州であっ たところの微高地形が点在する。

利根川中流圏域は、基本的に赤城山南麓部から利根川右岸までの圏域であり、前橋市、 高崎市の一部、伊勢崎市、太田市の一部(旧尾島町、旧新田町)、桐生市の一部(旧新|高崎市の一部、伊勢崎市、太田市の一部(旧尾島町、旧新田町)、桐生市の一部(旧新|市町村合併を反映 里村)、みどり市の一部(旧笠懸町、旧大間々町)、玉村町の一部、吉岡町の一部の6 ・平成21年5月富士見村が 市 2 町で構成されている。 (図-1.1)



図-1.1 利根川中流圏域位置図

圏域内を流れる河川としては、利根川及び支川の早川、広瀬川、藤川、端気川など 38 河川、流路延長 364km、流域面積 497km<sup>2</sup> である。 (表-1.1)

利根川中流圏域の地形は、上流域が山地、中・下流域が平野に区分される。上流域 の山地部は、切頭円錐形の大型成層火山で、広大な裾野の広がりをもつ二重式火山の 赤城山の南面裾野域である。山頂の火口湖から流出する粕川をはじめ放射状に山腹を 流下する河川は裾野を刻んで、なだらかな山麓扇状地形を形成している。

一方、中・下流域の平野部は圏域の大半を占め、群馬県では比較的面積の少ない平 野部にあって、利根川低地に区分される。利根川低地は、赤城山麓末端を画すかのよ うに渋川から前橋、伊勢崎を通って邑楽郡千代田町方面に達する。扇状地性低地として の部分が多く、構成する堆積物は礫に富み、前橋付近では各地にかつては中州であっ たところの微高地形が点在する。

前橋市に合併

## 図の修正

- 富士見村を修正
- ・ 圏域外の町村合併を反映

利根川の延長を追加

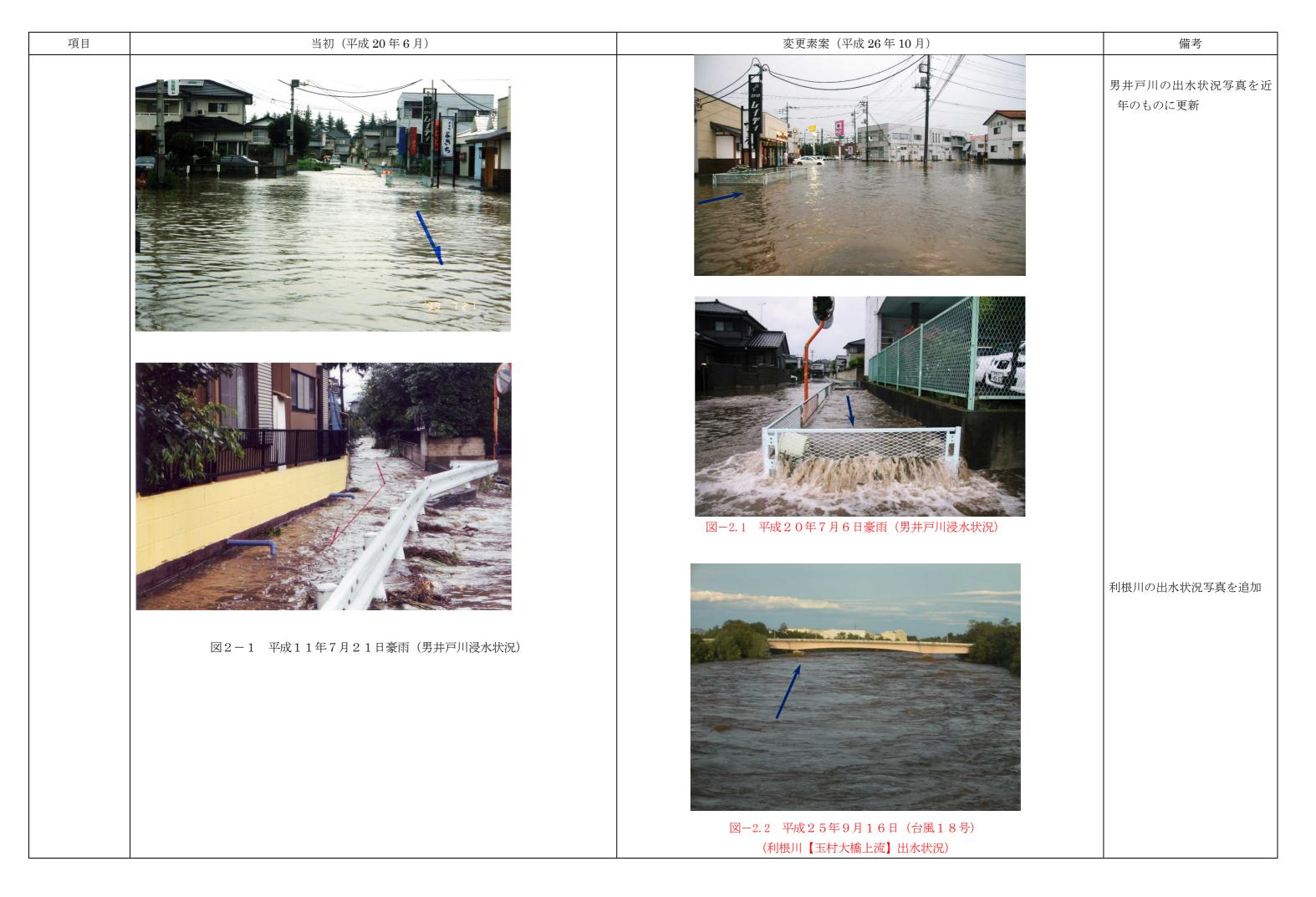
· 整備延長: 23.7km

であり、全国平均の約 1750mm を下回る。 自然環境に恵まれた本圏域は、四季の変化に富み、湧水や河川の水に恵まれて、旧石器時代から多くの人々が生活を営んできた地域である。岩宿遺跡、大室古墳群(前二子古墳、後二子古墳)など、原始・古代の遺跡は他の地域に抽でた分布を示しており、赤城山は圏域の地域形成のシンボル的存在となってきた。古代末期から、本圏域でも広域かんがい用水の新たな開発が進み、利根川から引水する現在の広桃用水の前身となる堀や、女堀が、また渡良瀬川から引水する新田堀が開削され、それらは時代とともに改修・整備され、かんがい水系の基幹をなしてきた利根川中流圏域の赤城山を中心とした山地部は多くの動植物が生育・生息している貴重な自然環境を有する地区であり、特別天然記念物のカモシカなど多くの貴重種が確認されている。利根川中流圏域を構成する前橋市、高崎市の一部、伊勢崎市、太田市の一部(旧尾島町、旧新田町)、桐生市の一部(旧新里村)、みどり市の一部(旧笠懸町、旧大間々町)、玉村町、富士見村を合わせた人口は、約55万人と県内でも人口集積の町)、玉村町、吉岡町、富士見村を合わせた人口は、約55万人と県内でも人口集積の町)高い地域で、県全体の約27%を占めている。特に、前橋市は県庁所在地として県内有数の人口集中都市である。さらに北関東自動車道、国道17 号上武道路、前橋・渋川バイバス、前橋市特定商業集積事業、前橋市中心市街地再開発事業、伊勢崎駅周辺市街地再開発事業などの都市基橋、変楽基盤の建設整備が行われており、群馬県の拠点都市地域として広域的に発展が見込まれ、高次都市機能の集積、産業施設の立地促進及び圏域の定住性の向上が予想さ、市地	気候は、"カラッ風と雷"といわれるように内陸性の気候で、年間平均気温は14℃1後であり、夏季と冬季の気温差が大きい。また、年平均降水量は1200mm 前後であり、1個平均の約1700mm を下回る。自然県境に恵まれた本園域は、四季の変化に富み、湧水や河川の水に恵まれて、旧自然県境に恵まれた本園域は、四季の変化に富み、湧水や河川の水に恵まれて、旧語器時代から多くの人々が生活を営んできた地域である。岩宿遺跡、大空占墳群(前記・子古墳)など、原始・古代の遺跡は他の地域に抽んでた分布を示しているり、赤城山は圏域の地域形成のシンボル的存在となってきた。古代末期から、本園域でも広域かんがい用水の新たな開発が進み、利根川から引水でる現在の広桃用水の前身となる場や、女堀が、また渡良瀬川から引水する新田棚が1間割され、それらは時代とともに改修・整備され、かんがい系の基幹をなしてきた。1900年代後半になって大正用水、群馬用水などもつくられた。1900年代後半になって大正用水、群馬用水などもつくられた。1月10日年代後半になって大正用水、群馬用水などもつくられた。1月10日年代後半になって大正用水、群馬用水などもつくられた。1月10日年代である。2時代は一部が開始する前橋市、高崎市の一部、伊勢崎市、太田市の一部(旧尾・野町、田新田町)、桐生市の一部(旧角里町)、東田町の一部、古岡町の一部を合わせた人口は、約57万人と県内でも人口集有高小地域で、県全体の約28%を占めている。特に、前橋市は県庁所在地として県内「数の人口集中都市である。さらに国道17号上武道路、国道354号東毛広域幹線道路玉村伊勢崎バイバス及び高玉村バイバス、前橋市特定商業集積事業、前橋市中心市街地活性化事業、伊勢崎駅周後合開発事業などの都市基盤、産業基盤の建設整備が行われており、群馬県の拠点都地域として広域的に発展が見込まれ、高次都市機能の集積、産業施設の立地促進及び域の定住性の向上が予想される。	

項目			当初(平成	20年6月	1)				変更	素案(平原	成 26 年 10	月)		備考
		表-1.	1 利根川中	7流圏域河	一覧表				表-1.1	利根川中	流圏域河川	一覧表		
			河川	名		河川延長				河川	名		河川延長	
	1 次支川	2次支川	3 次支川	4 次支川	よみがな	(m)		1 次支川	2 次支川	3 次支川	4次支川	よみがな	(m)	
	1 早 川				はや	28,800	1	早 川				はや	28, 800	
	2 広瀬川				ひろせ	27, 576	2	広瀬川				ひろせ	27, 576	
	3	韮 川			にら	20,800	3		韮 川			にら	20,800	
	4		韮川放水		にらがわほうす	2, 500	4			韮川放水		にらがわほうす	2, 500	
			路		いろ					路		いろ		
	5	粕 川			かす	34, 800	5		粕 川			かす	34, 800	
	6		男井戸川		おいど	1,890	6			男井戸川		おいど	1,890	
	7		西桂川		にしかつら	3,800	7			西桂川		にしかつら	3, 800	
	8		桂 川		かつら	8, 220	8			桂川		かつら	8, 220	
	9			石田川	いしだ	2,900	9				石田川	いしだ	2, 900	
	10		鏑木川		かぶらぎ	13, 400	10			鏑木川		かぶらぎ	13, 400	
	11		蕨沢川		わらびさわ	9, 500	11			蕨沢川		わらびさわ	9, 500	
	12			兎 川	うさぎ	4, 150	12				兎 川	うさぎ	4, 150	
	13		山伏川		やまぶし	4,800	13			山伏川		やまぶし	4, 800	
	14	大 川			おお	4, 300	14		大 川			おお	4, 300	
	15	蛇川			へび	1,600	15		蛇川			へび	1,600	
	16	荒砥川			あらと	23, 237	16		荒砥川			あらと	23, 237	
	17		神沢川		かんざわ	14, 100	17			神沢川		かんざわ	14, 100	
	18			東神沢川	ひがしかんざわ	7, 250	18				東神沢川	ひがしかんざわ	7, 250	
	19			能満寺川	のうまんじ	4,000	19				能満寺川	のうまんじ	4, 000	
	20		<u> </u>	金蔵院川	こんぞういん	1,550	20				金蔵院川	こんぞういん	1, 550	
	21		宮川		みや	2,500	21			宮川		みや	2, 500	
	22		大穴川	ш. — х	おおあな	6, 030	22			大穴川	# P >= · · ·	おおあな	6, 030	
	23		ad >>> 1.11	芳見沢川	よしみざわ	2, 765	23			art New Lov	芳見沢川	よしみざわ	2, 765	
	24	Lille S. J. 112	鳴沢川		なるさわ	2,750	24		Alle > 1.111	鳴沢川		なるさわ	2, 750	
	25	桃ノ木川	+ >= 10		もものき	17, 328	25		桃ノ木川	+ 10 10		もものき	17, 328	
	26		寺沢川		てらさわ	12,000	26			寺沢川		てらさわ	12,000	
	27		藤沢川		ふじさわ	11,800	27			藤沢川		ふじさわ	11, 800	
	28		竜の口川		たつのくち	9,000	28			竜の口川		たつのくち	9,000	
	29		赤城白川	細サロ	あかぎしら	16,800	29			赤城白川	細さい	あかぎしら	16, 800	
	30		十幅川	観音川	かんのん	5, 500	30			十旭川	観音川	かんのん	5, 500	
	31		大堰川	-	おおぜき	3,000	31			大堰川		おおぜき	3,000	
	32		細ヶ沢川		こまかさわ	8, 530	32			細ヶ沢川		こまかさわ	8, 530	
	33	清水川	法華沢川		ほっけさわ	7,000	33		注 小川	法華沢川		ほっけさわ	7,000	
	35 藤 川	(月/八川			しみず ふじ	1,800	34	藤川	清水川			しみず ふじ	1,800	
	36 歴 川	東藤川			ひがしふじ	6, 100 1, 300	35	」 川	東藤川			ひがしふじ	6, 100 1, 300	
	37 端気川	水豚川			はけ	7,000	<del>     </del>	端気川	水豚川			はけ	7,000	
		1	1	<u> </u>	とね	1,000	<del>     </del>			<u> </u>	1	とね	<del>                                     </del>	本圏域内の利根川の河川延長
	38 利根川合計 38 河川				< 47		<del> </del>	利根川 38 河川				C 1d	23, 700	を追記
	□ µ1 00 197/11							20 1474						C AZ HG
L														1

情況を整理している。	項目	当初 (平成 20 年 6 月)	変更素案 (平成 26 年 10 月)	備考
第1節 洪水に 利機川中流圏域に対ける過去の大きな水雪は、昭和22年、23年、24年、34年、41年 たる 美事の発生 で、平成3年、14年に発生している。なかでも昭和22年のカメンも関は、当地域では、当地域だけでなく群馬食域で来食有の大災等をもたらした。また、昭和57年9月の台風18 写においても大きな被害が発生している。なかでも昭和22年のカメン 当期、19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年 19年				V.W. V
よる災害の発生 の防止又は軽減 に対すなる情報局会域で未育有の大災害をもたらした。また、関和67年9月の帝国 18 に関する事項  特に対すなく背極局会域で未育有の大災害をもたらした。また、関和67年9月の帝国 18 対・有線に関する事項  特に対するも大きを漢字が落生している。気速では平成14年の7月に東上浸水を任う。 対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・対・	現況と課題			
	第2章 河川の 現況と課題 第1節 洪水に よる災害の発生 の防止又は軽減	利根川中流圏域における過去の大きな水害は、昭和22年、23年、24年、34年、41年 57年、平成3年、14年に発生している。なかでも昭和22年のカスリン台風は、当地域だけでなく群馬県全域で未曾有の大災害をもたらした。また、昭和57年9月の台風18号においても大きな被害が発生している。最近では平成14年の7月に床上浸水を伴うが害が連続して発生している。(表-2.1)利根川中流圏域における治水事業は、広瀬川、その支川粕川(下流)、桃ノ木川とその支川寺沢川、藤沢川、赤城白川の合流部については改修をほぼ完了している。また粕川の支川西桂川、山伏川についても改修を行い完了している。粕川(上流)については昭和55年より中小河川改修事業として着手されている。韮川は、昭和37年に小規模河川改修事業として最下流部(広瀬川合流)の改修に着手し、昭和39年より放水路、昭和44年より中流部、昭和47年より上流部の改修に着手し、現在までに完了している。なお、昭和58年より最下流部と放水路の間の改修が進められている。大川は昭和50年より改修事業が進められ完了している。荒砥川の支川神沢川は、昭和35年~43年、57年~60年までの期間に改修が進められ、宮川は昭和50年より改修が進められた。桃ノ木川の支川寺沢川は平成8年より、藤沢川は昭和63年より改修が進められている。竜の口川は、平成8年より改修中である。早川は、昭和46年から中小河川改修事業として改修が進められ完了している。	57年、61年、平成元年、14年、15年、17年に発生している。なかでも昭和22年のカヌリン台風は、当地域だけでなく群馬県全域で未曾有の大災害をもたらした。また、昭和57年9月の台風18号においても大きな被害が発生している。最近では平成14年の7月に床上浸水を伴う水害が連続して発生している。(表-2.1) 利根川中流圏域における治水事業は、広瀬川、その支川粕川(下流)、寺沢川、赤城白川の合流部については改修をほぼ完了している。また粕川の支川西桂川、山伏川についても改修を行い完了している。粕川(上流)については昭和55年より中小河川改修事業として着手され、平成21年に完了している。韮川は、昭和37年に小規模河川改修事業として最下流部(広瀬川合流)の改修に着手し、昭和39年より放水路、昭和44年より中流部、昭和47年より上流部の改修に着手し、現在までに完了している。なお、昭和58年より最下流部と放水路の間の改修が進められている。大川は昭和50年より改修事業が進められ完了している。荒砥川の支川神沢川は、昭和35年~43年、57年~60年までの期間に改修が進められ、宮川は昭和50年より改修が進められた。桃ノ木川については、昭和32年より改修が進められ、平成24年に完了している。桃ノ木川の支川寺沢川は平成8年より改修が進められている。藤沢川は昭和63年より改修が進められ、平成22年に完了している。竜の口川は、平成8年より改修が進められ、平成22年に完了している。竜の口川は、平成8年より改修中である。早川は、昭和46年から中小河川改修事業として改修が進められ完了している。河川改修の進捗に伴って大きな洪水被害は減少してきたが、男井戸川などの各支川の未改修区間においては、小規模ながら氾濫が頻発し、また内水被害が発生している。(図-2.1) 利根川中流圏域では今後も都市化が見込まれており、洪水被害軽減のために圏域全体を見据えた治水対策が必要である。また、これまで整備してきた治水施設の効果を長期にかつ確実に発揮するよう必要に	<ul> <li>記載</li> <li>事業の進捗を反映</li> <li>・粕川(上流)は平成 21 年に完了</li> <li>・桃ノ木川は平成 24 年に完了</li> <li>・藤沢川は平成 22 年に完了</li> </ul>

項目		当初(平成	文20年6	月)					変更素案(平	成 26 年	10月)				備考
	表-	-2.1 近年の和						表-	-2.1 近年の和				_		平成 24 年までの水害記録を更
	年月日	原因	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	宅地浸水 (ha)	農地浸水 (ha)		年 月 日	原因	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	宅地浸水 (ha)	農地浸水 (ha)		新
	S56. 6.22~ 7.16		29	79	4. 0	174. 5		S56. 6.22~ 7.16			79	4.0	174. 5		
	S57. 9, 10~ 9. 13			8	0.3	0. 4		S57. 9, 10~ 9. 13		3	8	0.3	0.4		注) 平成 11、20 年の水害は、
	S61. 6.15~ 7.21			13	125. 0			S61. 6.15~ 7.21			13	125. 0			河川が特定できず、「水害原
	H 1. 8.12∼ 8.20			764	155. 0	27.6		H 1. 8.12~ 8.20	i		764	155. 0	27.6		因」が「内水」であったため
	H 1. 8.24~ 8.29	豪雨、台風17号		48	0.5	0.4		H 1. 8.24~ 8.29	豪雨、台風17号		48	0.5	0. 4		表には掲載せず
	H 2. 9.11∼ 9.20	豪雨、台風19号		12	0.5			H 2. 9.11∼ 9.20	豪雨、台風19号		12	0.5			公(こ)は何取 ピッ
	H10. 9.16∼ 9.18			4				H10. 9.16∼ 9.18			4				
	H13. 8.19∼ 8.23	<del> </del>		2				H13. 8.19∼ 8.23			2				
	H13. 8.27∼ 8.31	豪雨	1	17		0. 7		H13. 8.27∼ 8.31	豪雨	1	17		0. 7		
	H14. 7. 8~ 7.12			18	1.9	8. 2		H14. 7. 8~ 7.12		4	18	1. 9	8. 2		
	H14. 9.30∼10. 2	蒙雨、台風21号				44.0		H14. 9.30~10. 2				0.4	44. 0		
						出典:	水害統計	H15. 8. 6~ 8.10 H17. 7.29~ 8. 3	台風10号 豪雨		6	0.4	0. 4		
								H11. 1.29 0. 3	<b>家</b> 的		3	0. 5	0. 7		
													出身	典:水害統計	
															5



報送用 中	項目		当初(	平成 20 年 6 月	月)						変更素案(平	成 26 年 10	月)			備考
	第2節 河川の 適正な利用と正 常流量の確保に	ほぼ北から南に放射状には、利根川から取水するがおいては比較的良好であである。 本圏域は群馬県の発展で横違いで推移することされているところである。 さらに、本圏域は農業化により水利用のあり方	の河川は、農 流下して広瀬 が、用水を主がるが、用水供料 の一翼を担うが予想され、。 の盛んな地でも を変わっても 表一2.2 利根 農業用 34.6425 99.55%	業用水として 別に合流して な水源とするが 全が減少する。 主要な地域で また引き続きであり、農地 でいる。 別中流圏域内 水道用 0.0116 0.03%	利用されている。圏域の 広瀬川からの 冬期において ごあり、人口は 工業団地への は減少傾向に は減少傾向に の.1465 0.42%	の河川の平常 の用水供給が多 はあまり良く はあまり良く な合後しばらく 新たな企業が こあるが、営農 合計 34.8006 100.00%	時の夏季状 くの出 豊形 という はま は ま ま の変 と こうしょう かんしょう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう かんしょう しゅうしょう しゅう しゅうしょう しゅうしゅう しゅうしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	ほぼ北かは、利根川おいる。 本横に さい さい さい さい こい	らかり はでる、水水 はでる、水水 は が は 推 と 圏 用 の 水	か多くの河川 対状に広桃が、 か発とあるが で を を き き き き き き き き き き き き き き き き き	は、農業用   な、農業用   水を主な水 用水性うま   な地域きている   中流圏域   水道用水   0.0116	水として和	川用されている。圏域の 瀬川からの 期において り、人口は かり、地への 減少傾向に に、(群馬県記 その他 0.0000	河川の平常 用水供給が はあまり良。 今後しばら。 新たな企業が あるが、営 あるが、営 あるが、営 100.00%	時の流況 という という という という という はい	最新(平成24年3月31日時点)

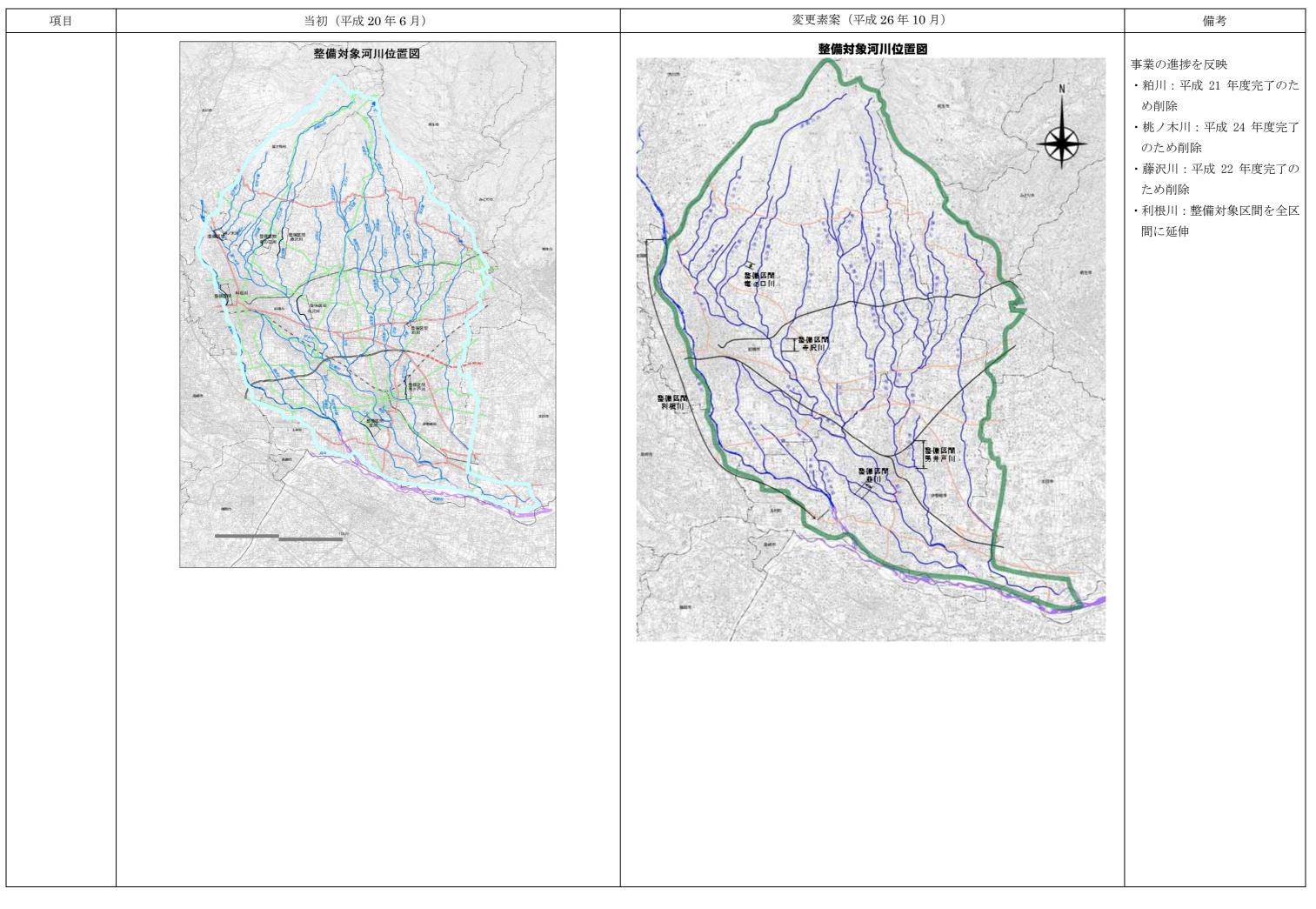
第3節 河川環 圏域の上流域山地部の河川は、浸食運搬作用が活発なため砂礫の堆積が少なく比較的 境の整備と保全 大きな転石がみられる。流域は、アカマツ、クロマツなどの植林地が主体となっている。 圏域の大半を占める中・下流域の平野部では河床の勾配が小さくなり、河床材料は礫 質・砂質主体になり、自然河川では州の形成がみられる。流域は、住宅地・耕作地が主体となっている。 河川の水質については、環境、利水状況に応じて類型指定し、その類型ごとに環境基準が定められている。 利根川中流圏域の河川では利根川、早川、広瀬川、桃ノ木川、荒 準が定められている。 利根川中流圏域の河川では利根川、早川、広瀬川、桃ノ木川、荒 準が定められている。 利根川中流圏域の河川では利根川、早川、広瀬川、桃ノ木川、荒 準が定められている。 利根川中流圏域の河川では利根川、早川、広瀬川、桃ノ木川、荒 準が定められている。 利根川中流圏域の河川では利根川、早川、広瀬川、桃ノ木川、荒 準が定められている。 利根川中流圏域の河川では利根川、早川、広瀬川、桃ノ木川、荒	項目	当初(平成 20 年 6 月)	変更素案(平成 26 年 10 月)	備考
が、利用の各項用に大官設定地高があり、広瀬川、株グ木川及び早川下流はお甕型。 すの他の各歴地に管空されている。その話節で競技院は、株グ木川と利根川を除さす。 いての河川で信贷基準値を連成していない状況にある。  芸配川及び利川は、溶液を目成する自外の下水電音及半が低いため、生活維持水等の流入により、水質が改善されない状況となっていると考えられる。 国域の利川には、混恋の止水域を対立コイヤドジェウ、石榴鹿の流水域を対立クグイ や放弦でまたが生生しも労働として利用されている。 ジョウ、メダカ、アカ学などの養金種も確認されている。  2 対し、大学の大学の大学の表し、中部といていると考えられる。 のは、カナヤツメ、ホトケドション・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース	第3節河川環境の整備と保全に関する事項	圏域の上流域山地部の河川は、浸食運搬作用が活発なため砂礫の堆積が少なく比較的大きな転石がみられる。流域は、アカマツ、クロマツなどの植林地が主体となっている。圏域の大半を占める中・下流域の平野部では河床の勾配が小さくなり、河床材料は礫質・砂質主体になり、自然河川では州の形成がみられるようになる。広瀬川や早川などの利根川合流付近では安定した流路が形成される。流域は、住宅地・耕作地が主体となっている。河川の水質については、環境、利水状況に応じて類型指定し、その類型ごとに環境基準が定められている。利根川中流圏域の河川では利根川、早川、広瀬川、桃ノ木川、荒砥川、粕川の6河川に水質測定地点があり、広瀬川、桃ノ木川及び早川下流はB類型、その他はA類型に指定されている。その基準の達成状況は、桃ノ木川と利根川を除きすべての河川で環境基準値を達成していない状況にある。  荒砥川及び粕川は、流域を構成する町村の下水道普及率が低いため、生活雑排水等の流入により、水質が改善されない状況となっていると考えられる。 圏域の河川には、泥底の止水域を好むコイやドジョウ、石礫底の流水域を好むウグイや放流アユなどが生息し釣り場として利用されている。この他、スナヤツメ、ホトケド	圏域の上流域山地部の河川は、浸食運搬作用が活発なため砂礫の堆積が少なく比較的大きな転石がみられる。流域は、アカマツ、クロマツなどの植林地が主体となっている。圏域の大半を占める中・下流域の平野部では河床の勾配が小さくなり、河床材料は礫質・砂質主体になり、自然河川では州の形成がみられるようになる。広瀬川や早川などの利根川合流付近では安定した流路が形成される。流域は、住宅地・耕作地が主体となっている。河川の水質については、環境、利水状況に応じて類型指定し、その類型ごとに環境基準が定められている。利根川中流圏域の河川では利根川、早川、広瀬川、桃ノ木川、荒砥川、粕川の6河川に水質測定地点があり、生物化学的酸素要求量(BOD)(75%値)で評価すると、広瀬川、桃ノ木川及び早川下流はB類型、その他はA類型に指定されている。その基準の達成状況は、荒砥川、粕川、早川下流で環境基準値を達成していない状況にある。特に粕川と早川下流は、流域の汚水処理人口普及率が低いため、生活雑排水等の流入により、水質が改善されない状況となっていると考えられる。圏域の河川には、泥底の止水域を好むコイやドジョウ、石礫底の流水域を好むウグイやアコなどが生息し釣り場として利用されている。この他、スナヤツメ、ホトケドジョ	平成 26 年版環境白書(群馬県) より更新 今秋に利根川の魚類調査を実

項目	当初(平成 20 年 6 月)	変更素案(平成 26 年 10 月)	備考
	また、これらの魚類のほかにも、開けた静水域に生息し水辺の草むらに営巣するカル ガモ、水辺や川原で採餌するセキレイ類などの鳥類も生息している。植物については、	ガモ、水辺や川原で採餌するセキレイ類などの鳥類も生息している。植物については、ヨシやオギなどの抽水植物が広く分布するとともに、ミゾコウジュ、カワヂシャ、ミコシガヤなどの貴重種も一部で生息が確認されている。植物については、ヨシやオギなどの抽水植物が広く分布するとともに、ミゾコウジュ、カワジシャ、ミコシガヤなどの貴重種も一部で生息が確認されている。  このように生物の生息には多種多様な環境が必要であるため、生物の生息に配慮した環境の整備、保全が必要である。 生活環境としては、赤城高原、県立赤城森林公園や県立赤城ふれあいの森、県立敷島公園、桃ノ木川や広瀬川、粕川沿いのサイクリングロード、スポーツセンターなどの施設が整備されイベント、レクリエーションなど人々の憩いの場として広く利用されている。	重複しているため削除 近年、赤堀ほたるの里公園でホ
	表-2.3 群馬県下水道処理人口普及率 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	表-2.3 群馬県汚水処理人口普及率 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	タルが観測できないため削除 汚水処理人口普及率に変更
	山兴、江边伍八日平下小边砌云,似印貝村		

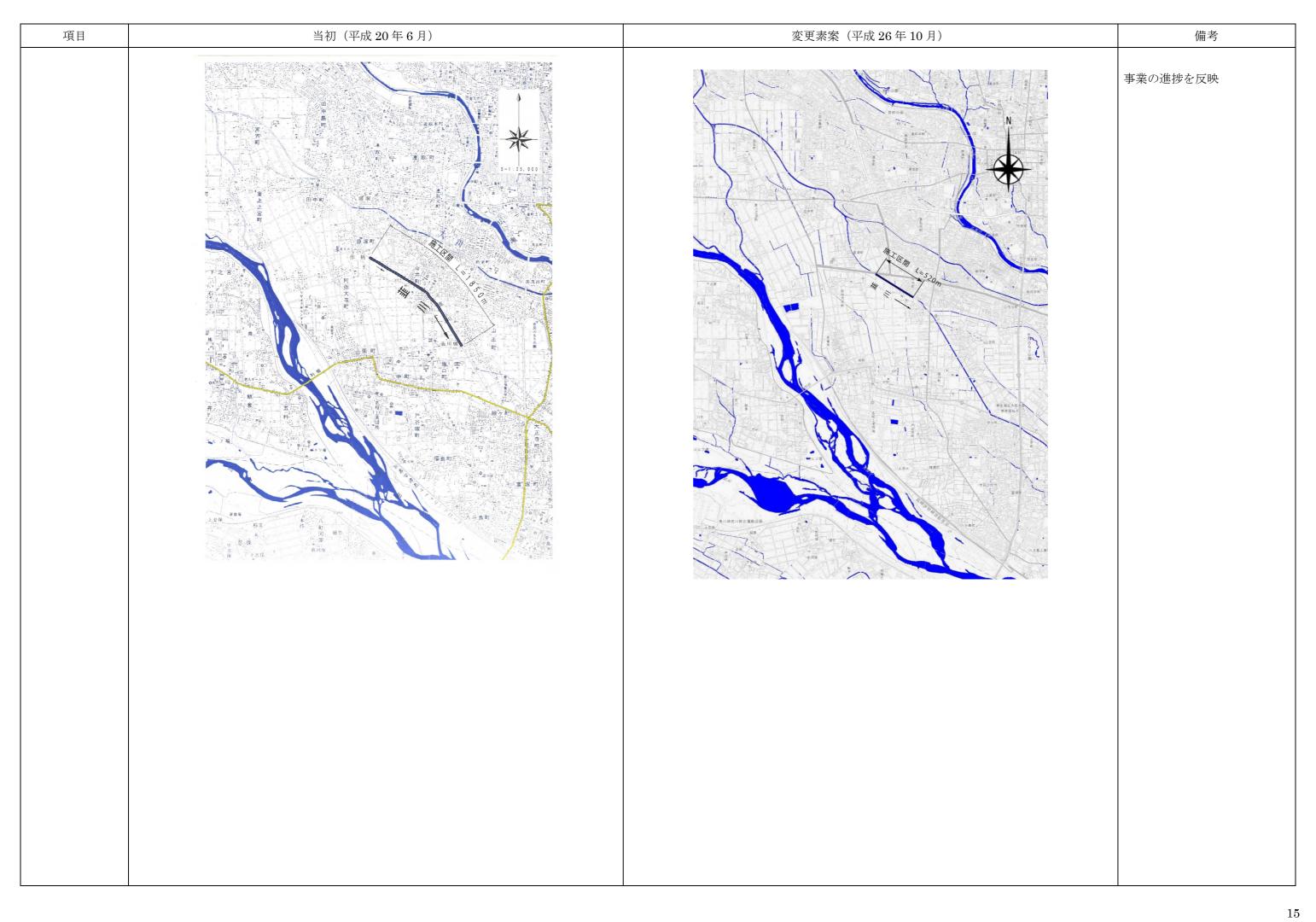
項目	当初(平成 20 年 6 月)	変更素案(平成 26 年 10 月)	備考
第3章 河川整			
備計画の目標に			
関する事項 第1節 計画対象	・計画対象区間は、利根川中流圏域内河川において、県が管理する一級河川のうち表-	・計画対象区間は、利根川中流圏域内河川において、県が管理する一級河川すべてとす	- 近年に学字された敷借計画も
医間及び計画対象	3.1に示す区間とする。	・計画対象区間は、利依川中加圏域内間川において、泉が自座する   級例川サー (とす)   る。	が
期間			<i>y</i> (1-1) <u>11</u>
	・計画対象期間は、利根川中流圏域内の一連の河川事業の完成によって効果が期待でき	・計画対象期間は、利根川中流圏域内の一連の河川事業の完成によって効果が期待でき	
	る今後30年間とする。なお、社会状況、災害の発生状況等に応じて、適宜見直しを	る今後 30 年間とする。	なお書きは本章第2節に移動
	行うこととする。		ナップ「歩/サナマウトフロ
	表一3.1 計画対象区間		表-3.1 は、「整備を予定する区 間」として第4章第2節に移
	河川名     計画対象区間     延長       韮川 韮川橋 (市道) から作橋 (市道) まで     1,850m		動
	新 川 飯玉堰から赤堀橋 (国道50号) まで 200m		
	男井戸川 粕川合流点から J R 両毛線交差部上流まで 1,890m		
	桃ノ木川 桃木橋 (国道17号) 下流300mから法華沢川合流点まで 1,000m		
	寺 沢 川 2 号橋 (市道) から泉下橋 (県道) まで 2,500m		
	藤 沢 川 藤沢橋 (県道) から群馬用水下流まで 2,560m		
	竜の口川 村道橋から行人山橋 (村道) 上流270mまで 1,340m		
	利根川 群馬大橋(国道17号)から大渡橋(県道)まで 2,000m		
tota - fota NI I N			
第2節 洪水による災害の発生の防	・利根川中流圏域の河川において、沿川の人口・資産の状況、現況の流下能力、災害の 発生状況等や群馬県の他河川とのバランスを考慮して、5年に1回程度から10年に	・利根川中流圏域の河川においては、沿川の人口・資産の状況、現況の流下能力、河道   形態、災害の発生状況等や群馬県の他河川とのバランスを考慮して、目標とする治	
止又は軽減に関す	1回程度発生すると予想される洪水による氾濫を防止することを目標とする。	水安全度を設定することとし、 <u>韮川、男井戸川及び</u> 寺沢川 <mark>は概ね</mark> 10年に1回程度、	
る事項	ただし、桃ノ木川及び広瀬川は、築堤河道をなし、前橋市や伊勢崎市の市街地を流	<b>竜の口川は概ね5年に1</b> 回程度発生すると予想される洪水による氾濫を防止するこ	
	下する主要河川であるため、越水破堤した場合に想定される被害の発生状況を考慮	とを目標とする。	
	して、概ね100年に1回程度発生すると予想される洪水による氾濫を防止すること		事業完了河川の目標を削除
	を目標とする。		
	また、広瀬川の主要支川である粕川は、概ね30年に1回程度発生すると予想される 洪水による氾濫を防止することを目標とする。	   なお、利根川の本計画対象区間は、人口・資産が集中する前橋市、高崎市、伊勢崎	
	利根川は、下流の玉村町(五料橋)から計画対象区間までの現況流過能力から概ね	市などを流下する主要河川であることから、下流の大臣管理区間における利根川水	
	30年に1回程度発生すると予想される洪水による氾濫を防止することを目標とす	系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】と整合を図り、洪水を安全に流下	
	る。	させることを目標とする。	
	・利根川中流圏域内に発生する内水による家屋の浸水については、関係する市町村と連	  ・利根川中流圏域内に発生する内水による家屋の浸水については、関係する市町と連携	
	・利低川中価圏域内に発生する内外による家屋の侵水については、関係する印画村と連携を図って被害の軽減に努める。	・ 利根川甲ת圏域内に発生する内水による家屋の侵水については、関係する印刷と連携 を図って被害の軽減に努める。	
		・これまで整備してきた治水施設を調査・点検し、必要な対策を実施することにより、	近年の現状と課題に対する目
		その機能の向上を目指すとともに、適切な時期に適切な整備を実施することで、長	標を追記
		期にわたり施設の有効活用を図る。	
		・なお、社会状況、災害の発生状況等に応じて、適宜見直しを行うこととする。	

項目	当初(平成 20 年 6 月)	変更素案(平成 26 年 10 月)	備考
第3節 河川の 適正な利用と正 常流量の確保に 関する事項	・利根川中流圏域の河川において水質、動植物の生息生育に配慮した水環境保全のため、 そして河川の水利用が支障なく行われるために、最低限維持する流量の具体的数値 については、広桃用水等の用水供給に影響されることから、各用水の取水量や取水 系統を考慮し、河川においては水位・流量や流域内の降雨などの河川情報を観測収 集し、今後慎重に検討を行うこととする。	・利根川中流圏域の河川において水質、動植物の生息・生育・繁殖に配慮した水環境の保全のため、かつ、河川の水利用が支障なく行われるために、最低限維持する流量の具体的数値については、広桃用水等の用水供給に影響されることから、各用水の取水量や取水系統を考慮し、河川においては水位・流量や流域内の降雨などの河川情報を観測収集し、今後慎重に検討を行うこととする。	
第4節 河川環境の整備と保全に関する事項	・水質が良好な河川や茂った河畔林の多い河川など、自然が豊かで多くの動植物が生息・生育している地域については、動植物を可能な限り保全し、自然を活かした水辺環境の整備を行う。	・水質が良好な河川や茂った河畔林の多い河川など、自然が豊かで多くの動植物が生息・生育・繁殖している地域については、動植物を可能な限り保全し、自然を活かした水辺環境の整備を行う。	
	<ul><li>・コンクリートによる護岸整備を行う場合でも、瀬や淵、みお筋等を整備し動植物が生息・生育できるような水辺環境の整備を行う。</li></ul>	・河岸保全のためコンクリートによる護岸整備を行う場合でも、瀬や淵の保全や川の流れを固定化しないようにするなど多自然川づくりの考え方により、動植物が生息・ 生育・繁殖できるような水辺環境の整備に努める。	近年に策定された整備計画を 参考に修正
	・市街地を流れる河川や近傍に公園などの人々が集まる施設がある河川では、地域の 方々の意見をふまえ、気軽に人々が川に親しむことのできる水辺空間の整備を行う とともに、生態系に配慮し、動植物の生息・生育に適した環境の保全・整備に努め る。	・市街地を流れる河川や近傍に公園などの人々が集まる施設がある河川では、地域の 方々の意見をふまえ、気軽に人々が川に親しむことのできる水辺空間の整備を行う とともに、生態系に配慮し、動植物の生息・生育・繁殖に適した環境の保全・整備 に努める。	
	・上記の整備にあたっては、特に貴重種の生息が確認されている場合、専門家の意見を 聴くなどして動植物の生息・生育に適した環境の保全・整備に努める。	・上記の整備にあたっては、特に貴重種の生息・生育・繁殖が確認されている場合、専門家の意見を聴くなどして動植物の生息・生育・繁殖に適した環境の保全・整備に 努める。	
	・河川の水質や河川空間の保全・改善に取り組むとともに、下水道、環境部局などの関係機関及び地域住民との連携を図る。	・河川の水質や河川空間の保全・改善に取り組むとともに、下水道、環境部局などの関係機関及び地域住民との連携を図る。	
	・水辺景観の保全、利用推進の観点から、河川の豊かな水量を保持するため、農業や発電等の利水者と十分な連絡調整を図る。	・水辺景観の保全、利用推進の観点から、河川の豊かな水量を保持するため、農業や発電等の利水者と十分な連絡調整を図る。	

項目	当初(平成 20 年 6 月)		変更素案(平成 26 年 10 月	])	備考
第4章 河川整 備の実施に関す る事項					
第1節 河川工 事の目的及び種 類	本整備計画の目標は、洪水による災害の発生の防止または軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全としている。 河川整備計画の目標を達成するための方策として、次のとおり河川の整備を効果的かつ経済的に実施する。 なお、工事の実施にあたっては、河川の水利用の現状を調査し、支障なく適正な水利用が行えるよう、また水辺の環境に配慮し、人々が川に親しむことができるよう考慮する。	び流水の正常な材河川整備計画の つ経済的に実施っなお、工事の実	-i]		
第2節 河川工 事の施工場所及 び設置される河 川管理施設の機 能の概要	河川工事の施工場所及び設置される河川管理施設の機能の概要は次のとおり。	(1)洪水を安全	正場所及び設置される河川管理施設の村 全に流下させるための対策 らいて河道改修を実施し流下能力向上を 表-4.1 整備を予定する▷	を図る。	近年に策定された整備計画を 参考に修正 対策ごとに記載
		河川名	整備を予定する区間	延長	事業の進捗を反映
		韮川	諏訪橋から作橋まで	約 5 2 0 m	
		男井戸川	粕川合流地点から JR両毛線交差部上流まで	約 1,890m	
		寺沢川	清水橋から泉下橋まで	約 980m	
		竜の口川	行人山橋から 行人山交流橋上流170mまで	約 250 m	
		利根川	直轄管理界から新坂東橋付近まで	約 23,700m	



項目	当初(平成 20 年 6 月)	変更素案(平成 26 年 10 月)	備考
	[韮川]  韮川は、前橋市広瀬町の吉原堰で広瀬川から分流し、伊勢崎市南西部を途中で韮川 放水路、大川を分流させ、広瀬川へ合流する一級河川である。  韮川橋から作橋までの未改修区間は断面が狭小であり、頻繁に護岸天端付近まで水 位上昇してしまうことから、度々、浸水被害が生じている。 このため、河道拡幅を実施することにより、概ね10年に1回程度発生すると予想 される洪水を安全に流下させる。  改修断面は下流の改修済み断面との整合を考慮して1:0.5勾配の護岸とし、河 床部を極力広く確保して、河岸の緑化を目指すブロック工を用いた整備を行う。 なお、韮川橋から下流と韮川放水路は改修済みである。	[並川]	事業の進捗や実態を反映
	施工区間 韮川橋 (市道) ~作橋 (市道) 延 長 L=1,850m 整備內容 護岸工、掘削工	施工区間 <mark>諏訪橋</mark> (市道) ~作橋(市道) 延 長 L=520 m 整備内容 護岸工、掘削工	
	1.0 m 11.5 m 3.0 m	7.7m- 5.5m-	標準横断図を変更
	城東橋下流	諏訪橋上流	
	代表横断図	代表横断図	
	上=1,850m 並 が 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	L=1,850m	



項目 当初(平成20年6月) 変更素案(平成26年10月) 備考 [粕川] [粕川] 平成21年度完了のため削除 粕川は、中小河川改修事業により改修が進められ、未改修区間は上流部の国道50 粕川は、中小河川改修事業により改修が進められ、未改修区間は上流部の国道50 号までの約 200mであり、この区間がボトルネックとなっている。 号までの約 200mであり、この区間がボトルネックとなっている。 このため、河道拡幅を実施することにより、概ね30年に1回程度発生すると予 このため、河道拡幅を実施することにより、概ね30年に1回程度発生すると予 想される洪水を安全に流下させる。 想される洪水を安全に流下させる。 本整備区間は赤堀せせらぎ公園に近接していることから改修断面は親水性、植物 本整備区間は赤堀せせらぎ公園に近接していることから改修断面は親水性、植物 の生育に配慮し、下流の改修済み断面との整合を考慮して1:1.5対配の護岸と の生育に配慮し、下流の改修済み断面との整合を考慮して1:1.5勾配の護岸と する。自然石や木を用い自然の水際となるようにし、また、みお筋をつくることに する。自然石や木を用い自然の水際となるようにし、また、みお筋をつくることに より自然豊かな水辺の整備を行う。 より自然豊かな水辺の整備を行う。 なお、本整備区間より下流部は整備済みであり、上流部も砂防事業で整備済みであ なお、本整備区間より下流部は整備済みであり、上流部も砂防事業で整備済みであ る。 施工区間 飯玉堰~赤堀橋(国道50号) 施工区間 飯玉堰~赤堀橋(国道 50 号) 延 長 L=200m 延 長 L=200m 整備内容 築堤工、護岸工、掘削工 築堤工、護岸工、掘削工 整備内容 飯玉堰上流 代表横断図 飯玉堰上流 代表横断図 • 535m³/s  $\leftarrow$  510 $m^3/s$  $-760 \text{m}^3/\text{s}$  $670 \text{m}^3/\text{s}$ • 635m³/s - **←** 510m³√s  $-760 \text{m}^3/\text{s}$ • 670m<sup>3</sup>/s • 635m<sup>3</sup>/s • 535m<sup>3</sup>/s 計画流量配分図 計画流量配分図

